

◆◆◆ 気象庁「機動調査班」を発足

気象庁では、自然災害が発生したときに、被災地域の状況把握や災害を引き起こした現象の解説のために、被災地へ職員の派遣を行っていますが、10月17日から災害発生時における現地調査のため被災地へ派遣する職員を、「気象庁 機動調査班」と名付けるとの発表を行いました。

これは、地域の住民等の安心感の醸成等のため被災地等における迅速な活動及びその成果の周知・広報が重要で、これらの活動には地域住民や関係者の理解及び協力が不可欠であることから、気象庁職員派遣に対する地域住民や関係者のより一層の認知と理解を得るため、今回の名称の導入が行われました。また、今後は気象庁では「気象庁 機動調査班」の派遣に先立ち当該気象官署が地元自治体と調整を図る一方、派遣先での活動状況や調査結果等をより速やかに報道等に提供するとしています。

(気象庁ホームページより)